

# 「親子手話教室」参加者募集！

おおつし しゅわげんごじょうれい せいいてい  
大津市では「手話言語条例」を制定しました。

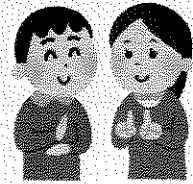
しゅわ みみ き ひと つか  
「手話」は耳の聞こえない人が使うことばです。

みんなで、しゅわ おぼ つか  
みんなで、「手話」を覚えて使ってみましょう！

日 程	会 場
7月27日（火）10時～12時	長等コミュニティーセンター
7月29日（木）10時～12時	南郷公民館
8月 3日（火）10時～12時	瀬田北公民館
8月 5日（木）10時～12時	青山公民館
8月11日（水）10時～12時	雄琴公民館

- 対 称：小学生以上（小学3年生以下の場合は必ず親子で参加してください）
- 定 員：15名（先着順）
- 参 加 料：無料
- 内 容：①体験談（聞こえないこととは？困ることとは？など）  
②実技（あいさつ・名前などの表現）
- 申込方法：3日前までに電話・FAX・メールなどで申し込んでください  
別途、開催前に受講案内通知をお送りします。

【問合せ・申込】大津市障害福祉課 担当：木村・宇都宮  
 TEL 077-528-2745  
 FAX 077-524-0086  
 Eメール otsu1408@city.otsu.lg.jp



- ★メールの場合は・氏名（ふりがな）・住所・電話番号 を記載してください
- ★FAX の場合はこの用紙に記入して送信してください  
※親子の場合は全員のお名前を記入してください

日 程 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（場所： \_\_\_\_\_）  
 （ふりがな）

お名前 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_